

## 平成 27 年度 第 11 回職員分限懲戒部会 会議要旨

### 1 日時

平成 27 年 11 月 20 日（金曜日） 11 時 00 分～11 時 15 分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室

### 3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

（事務局：人事室人事課）

山口人事課長代理、津田担当係長、永岡係員

（交通局経営管理本部職員部労務課）

澤田労務課長代理、松本担当係長

### 4 議題

11 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 東住吉区役所職員のマイカー通勤事案
- (2) 環境局職員の公務上交通事故事案（3 件）
- (3) 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- (4) 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- (5) 交通局職員の暴行事案
- (6) 交通局職員の窃盗事案
- (7) 交通局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）

### 【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)